

久留米市中央学校給食センター(仮称)整備事業 実施方針の変更について

久留米市

このことについて、実施方針を次のとおり変更します。

頁	変更前	変更後				
8	2 事業者選定のスケジュール <table border="1" data-bbox="259 467 1012 507"> <tr> <td data-bbox="259 467 551 507">4月上旬</td> <td data-bbox="551 467 1012 507">特定事業の選定・公表</td> </tr> </table>	4月上旬	特定事業の選定・公表	2 事業者選定のスケジュール <table border="1" data-bbox="1180 467 1933 507"> <tr> <td data-bbox="1180 467 1471 507">4月下旬</td> <td data-bbox="1471 467 1933 507">特定事業の選定・公表</td> </tr> </table>	4月下旬	特定事業の選定・公表
4月上旬	特定事業の選定・公表					
4月下旬	特定事業の選定・公表					
11	1) 応募者の構成等 ア 応募者は、施設整備業務のうち、設計業務に当たる者(以下「設計企業」という。)施設整備業務のうち、工事監理業務に当たる者(以下「工事監理企業」という。)施設整備業務のうち、建設業務に当たる者(以下「建設企業」という。)維持管理業務に当たる者(以下「維持管理企業」という。)及び運営業務に当たる者(以下「運営企業」という。)を含む複数の企業のグループにより構成されるものとする。設計企業、工事監理企業、 <u>建設企業</u> 、維持管理企業及び運営企業は、それぞれ一企業とすることも複数の企業の共同とすることも可能とする。  イ～ウ(省略)  エ 応募者の構成員のうち、一者以上は必ず久留米市内に <u>主たる事務所(本店等)</u> を有すること。	1) 応募者の構成等 ア 応募者は、施設整備業務のうち、設計業務に当たる者(以下「設計企業」という。)施設整備業務のうち、工事監理業務に当たる者(以下「工事監理企業」という。)施設整備業務のうち、建設業務に当たる者(以下「建設企業」という。)維持管理業務に当たる者(以下「維持管理企業」という。)及び運営業務に当たる者(以下「運営企業」という。)を含む複数の企業のグループにより構成されるものとする。設計企業、工事監理企業、維持管理企業及び運営企業は、それぞれ一企業とすることも複数の企業の共同とすることも可能とする。 <u>建設企業については、必ず複数の企業の共同とする。ただしその手法は問わない。</u> <u>なお、本事業は久留米市が行う初のPFI事業であり、地域経済の活性化や地元企業の育成の観点から、久留米市内に商業登記簿上の本店を有する企業の積極的な参画を期待する。落札者の決定にあたっては、地域経済の活性化への提案として評価を行っていく予定としている。</u>  イ～ウ(省略)  エ 応募者の構成員のうち、一者以上は必ず久留米市内に <u>商業登記簿上の本店</u> を有すること。				

頁	変更前	変更後
12	<p>(3) 建設企業</p> <p>構成員である建設企業は次に掲げる要件を満たすものとする。なお、<u>複数の者で実施する場合は、アについてはすべての者が満たすこととし、少なくとも一者以上は、イからエの要件すべてを満たすこと。</u></p> <p>ア 久留米市の入札参加有資格者名簿に登録されていること。</p> <p>イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、特定建設業の許可を受けた者であること。</p> <p>ウ 久留米市において、建築一式工事のランク基準が、Aランクであること。</p> <p>エ 過去10年（平成10年度以降）の間で、ドライシステムの給食施設にて、元請又はJVの幹事会社として完工した実績を有するものであること。</p>	<p>(3) 建設企業</p> <p>構成員である建設企業は次に掲げる要件を満たすものとする。なお、<u>アについてはすべての者が満たすこととし、少なくとも一者以上は、イからエの要件すべてを満たすこと。</u></p> <p>ア 久留米市の入札参加有資格者名簿に登録されていること。</p> <p>イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、特定建設業の許可を受けた者であること。</p> <p>ウ 久留米市において、建築一式工事のランク基準が、Aランクであること。</p> <p>エ 過去10年（平成10年度以降）の間で、ドライシステムの給食施設にて、元請又はJVの幹事会社として完工した実績を有するものであること。</p>